

## 第16回 農業委員会総会議事録

日時 令和6年10月25日 18:00~18:32

場所 役場庁舎 議場

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

### 1 開会

### 2 議事録署名委員の指名

12番 濱野委員  
1番 埜田代理

### 3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 10月の業務報告について
- (3) 11月の業務予定について
- (4) あっせん報告について
- (5) 農地所有適格法人報告書の受理について

### 4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 旧農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について
- 第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第5号 現況証明願の承認について
- 第6号 職権による登記地目変更願について

### 5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

### 6 その他

- (1) 次回の総会 11月25日（月）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。  ただ今から第16回農業委員会総会を開会いたします。  礼を交わします。起立。礼。  ただ今の出席委員数は、13名で定足数に達しております。  それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。</p>
議長	<p>今日は大変ご苦労様でございます。  それではさっそく総会を進めてまいります。  まず、日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>12番 濱野委員、1番 埜田代理この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。  (1)の諸般の報告について  こちらの方からはございませんが、皆さんから何かありますか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>それでは、(2)10月の業務報告及び(3)11月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案3ページをお開きください。  (2)10月の業務報告についてですが、  15日・18日の両日上札内地区で売買と賃貸借のあっせん委員会を開催しています。  16日に水崎勝秀委員が村営牧場の運営審議会に出席していただいております。</p> <p>次に(3)11月の業務予定についてですが、  15日幕別町で講演会と研修会があります。ご案内については、総会議案の配布と一緒に配布しています。詳細については総会終了後、ご説明をいたします。  下旬に総会となっております。  報告は以上です。</p>
議長	<p>続きまして、(4)あっせん報告について、及び(5)農地所有適格法人報告書の受理について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>今回のあっせん報告は、売買3件、賃貸借4件の成立となっております。</p> <p>議案4ページをご覧ください。  売買の番号1番です。  議案8ページに位置図、9・10ページに地番図となっております。  売り主は、鈴木文雄さんで、買い主は、久保田良さんです。  土地の所在は、新札内南東6線232番1のほか合計13筆、104,610㎡の農地です。</p>

売買価格は10アール当たり、新札内南東6線が135,000円、その他が160,000円で、総額15,910,000円です。

本年度の農地売買等事業に参加することで合意しています。

北海道農業公社の事業であります農業売買等事業に参加することから議案27ページで買入協議要請をしようとするものです。

続きまして、売買の番号2番です。

議案11ページに位置図、12ページに地番図となっております。

売り主は、前多福昭さんで、買い主は、(有)元札内農場さんです。

土地の所在は、元札内西1線298番1のほか合計7筆、25,370.89㎡の農地です。

売買価格は10アール当たり、135,000円で、総額3,420,000円です。

本年度の農地売買等事業に参加することで合意しています。

北海道農業公社の事業であります農業売買等事業に参加することから議案28ページで買入協議要請をしようとするものです。

続きまして、売買の番号3番です。

議案13ページに位置図、14ページに地番図となっております。

売り主は、前多福昭さんで、買い主は、鎌田修さんです。

土地の所在は、上札内130番1のほか合計4筆、28,390㎡の農地です。

売買価格は10アール当たり145,000円で、総額4,110,000円です。

一般売買で合意しています。

賃貸借の番号1番です。

貸し主は、三上靖裕さんで、借主は、久保田伊都美さんです。

土地の所在は、西札内2番8ほか、合計5筆、65,874.00㎡の農地です。

借賃は10アール当たり6,000円で、年額395,000円です。

賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和16年12月31日までの10年間です。

議案の15ページに位置図を、16ページに地番図をお付けしております。

次に、賃貸借の番号2番です。

貸し主は、鈴木文雄さんで、借主は、久保田良さんです。

土地の所在は、西札内2番21ほか、合計11筆、132,049.00㎡の農地です。

借賃は10アール当たり6,500円で、年額858,000円です。

賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和11年12月31日までの5年間です。

議案の17ページに位置図を、18ページに地番図をお付けしております。

次に、賃貸借の番号3番です。

貸し主は、鈴木文雄さんで、借主は、久保田良さんです。

土地の所在は、新札内南東6線609番1ほか、合計7筆、58,135.93㎡の農地です。

借賃は10アール当たり6,500円で、年額377,000円です。

賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和16年12月31日までの10年

間です。  
議案の17ページに位置図を、19・20ページに地番図をお付けしております。

次に、賃貸借の番号4番です。  
貸し主は、前多福昭さんで、借主は、(有)元札内農場さんです。  
土地の所在は、元札内西1線300番1ほか、合計8筆、43,022㎡の農地で、うち除地3,960㎡となっております。  
借賃は10アール当たり6,500円で、年額253,000円です。  
賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和9年12月31日までの3年間です。  
議案の21ページに位置図を、22ページに地番図をお付けしております。

続きまして、  
(5)農地所有適格法人報告書の受理について  
議案7ページ下段をご覧ください。  
農地法第6条第1項で報告が義務付けられており、記載にあります37法人、すべての法人から農地所有適格法人報告書の提出がありましたので、ご報告いたします。  
いずれも書類等完備されておりましたので、受理いたしました。  
報告は以上です。

議長 以上で報告事項を終わります。

次に、議案の審議へ移ります。

議案第1号 合意解約通知の成立状況の確認について  
合意解約の番号1番について事務局から説明願います。

事務局長 議案23ページをご覧ください。  
番号1番です。  
貸主は、坂田信夫さんで、借主は、船田正行さんです。  
議案23ページ中段をご覧ください。令和4年1月1日から農用地利用集積計画により賃貸借をしていましたが、令和6年10月10日をもって合意解約する通知の提出がありました。  
本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第18条第1項第2号の規定に基づく引き渡し前6ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。  
説明は以上です。

議長 ただいま事務局から説明がありました。  
それでは、質疑を受けたいと思います。  
質疑はありませんか。

委員 (「ありません。」の声)

議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第1号 合意解約の番号1番について、承認決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>議案第1号 合意解約の番号1番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に、合意解約の番号2番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>番号2番です。 貸主は、森康子さんで、借主は、森淑嗣さんです。 議案23ページ下段をご覧ください。平成31年1月1日から農用地利用集積計画により賃貸借をしていましたが、令和6年10月10日をもって合意解約する通知の提出がありました。 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第18条第1項第2号の規定に基づく引き渡し前6ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされており、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第1号 合意解約の番号2番について、承認決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>議案第1号 合意解約の番号2番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、 (1) 賃借権設定の番号1番について説明願います。</p>
事務局	<p>議案24ページをご覧ください。 賃貸借の番号1番です。 貸主は、黒目助男さんで、借主は、広瀬孝寿さんです。 土地の所在は、上札内西1線331番2ほか、合計4筆、47,321.00㎡です。 賃貸借期間は、許可の日から令和8年12月31日までの約2年で、 借賃は10アール当たり5,000円、年額210,000円です。 議案25ページに位置図を、26ページに地番図をお付けしております。 現地確認は、鈴木委員、水崎保好委員が行っています。 なお、別紙でお配りしている資料 調査書1ページに記載のとおり、</p>

	<p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>賃借権設定の番号1番について、現地確認委員の意見を求めます。</p>
	<p>6番 鈴木委員 何か補足などありませんか。</p>
鈴木委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>8番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。</p>
水崎委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは、賃借権の番号1番について質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。</p> <p>議案第2号(1)賃借権設定の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>議案第2号(1)賃借権設定の1番は、原案どおり可決決定されました。</p>
	<p>27ページの議案第3号番号1番、31ページ、32ページの第4号賃貸借番号2番、3番については、鈴木委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>(鈴木委員退席)</p>
議長	<p>会議を再開いたします。</p>
	<p>議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について、番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案27ページをご覧ください。</p> <p>本案件につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められることから、中札内村に対し買入協議要請を行おうとするものです。</p>
	<p>番号1番です。所有権移転の申出者は、鈴木文雄さんです。</p>

	<p>土地の所在は、新札内南東6線232番1のほか合計13筆、104,610㎡の農地となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号1番は原案どおり可決されました</p>
	<p>議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について</p> <p>賃貸借の番号2番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案31ページ、賃貸借の番号2番です。</p> <p>貸し主は、鈴木文雄さんで、借り主は、久保田良さんです。</p> <p>土地の所在は、西札内2番21ほか、合計11筆、132,049.00㎡の農地で、賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和11年12月31日までの5年間で、借賃は、年額858,000円です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、賃貸借の番号2番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号2番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号2番は原案どおり可決されました。</p>
	<p>次に、賃貸借の番号3番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>賃貸借の番号3番です。</p> <p>貸し主は、鈴木文雄さんで、借り主は、久保田良さんです。</p> <p>土地の所在は、新札内南東6線609番1ほか、合計7筆、58,135.93㎡の</p>

	<p>農地で、賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和16年12月31日までの10年間で、借賃は、年額377,000円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号3番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号3番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>（「ハイ」の声）</p>
議長	<p>それでは、番号3番は原案どおり可決されました。  暫時休憩いたします。  （鈴木委員着席）</p>
議長	<p>会議を再開いたします。  議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について、番号2番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案28ページをご覧ください。 番号2番です。本案件につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められることから、中札内村に対し買入協議要請を行おうとするものです。 所有権移転の申出者は、前多福昭さんです。 土地の所在は、元札内西1線298番1のほか合計7筆、25,370.89㎡の農地となっております。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、番号2番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号2番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>（「ハイ」の声）</p>

議長	<p>それでは、番号 2 番は原案どおり可決されました</p> <p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、      売買の番号 1 番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案 29 ページをお開きください。      今回の案件は、売買 2 件、賃貸借 4 件についてです。</p> <p>議案 30 ページをご覧ください。      売買の番号 1 番です。      汐川純子さんから公益財団法人北海道農業公社への所有権移転の案件です。      土地の所在は、元大正基線 176 番 1 のほか、合計 10 筆、38,067 m<sup>2</sup>の農地で、所有権移転の時期は令和 6 年 10 月 28 日です。      対価の支払期限は、令和 6 年 12 月 13 日までで売買価格は 11,420,000 円です。      説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。      それでは、売買の番号 1 番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。      番号 1 番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 1 番は原案どおり可決されました。</p> <p>売買の番号 2 番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>売買の番号 2 番です。      前多福昭さんから鎌田修さんへの所有権移転の案件です。      土地の所在は、上札内 130 番 1 のほか、合計 4 筆、28,390 m<sup>2</sup>の農地で、所有権移転の時期は対価の支払日です。      対価の支払期限は、令和 7 年 2 月 28 日までで売買価格は 4,110,000 円です。      説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。      それでは、売買の番号 2 番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>

議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号2番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決されました。  続いて、賃貸借の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局長	議案31ページ、賃貸借の番号1番です。 貸し主は、三上靖裕さんで、借り主は、久保田伊都美さんです。 土地の所在は、西札内2番8ほか、合計5筆、65,874.00㎡の農地で、 賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和16年12月31日までの10年 間で、借賃は、年額395,000円です。 説明は以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑は ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決されました。  続いて、賃貸借の番号4番について、事務局から説明願います。
事務局長	番号2番、3番については審議は終わっていますので、賃貸借の番号4番を 説明させていただきます。 貸し主は、前多福昭さんで、借り主は、(有)元札内農場さんです。 土地の所在は、元札内西1線300番1ほか、合計8筆、43,022.00㎡の農 地で、うち除地3,960㎡です。 賃貸借期間は、令和7年1月1日から令和9年12月31日までの3年間 で、借賃は、年額253,000円です。 説明は以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号4番について、質疑を受けたいと思います。質疑は ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)

議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号4番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号4番は原案どおり可決されました。</p> <p>次に、議案第5号、現況証明願の承認について 番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案の33ページをご覧ください。 番号1番です。 申請者は、道見文夫さんで、登記地目の畑を現況地目の山林に変更するための申請です。 土地の所在は、協和東1線246番2の1筆、18,785.00㎡の土地です。 34ページに位置図を、35ページに地番図をお付けしています。 現地確認は、埜田代理、八田委員、内田委員が行っています。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号1番について、現地確認委員3名を代表して 4番 内田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。</p>
内田委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に、議案第6号 職権による登記地目変更願について、 番号1番について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案36ページをご覧ください。 番号1番です。 申請者は、土地所有者である(有)親栄農場で、登記地目の山林を現況地目</p>

	<p>の畑に変更するための申請です。</p> <p>土地の所在は、元札内西 1 線 2 9 1 番 9 のほか、合計 2 筆 6,819.00 m<sup>2</sup>の土地です。</p> <p>37 ページに位置図を、38 ページに地番図をお付けしております。</p> <p>現地確認は、大島委員、加茂委員が行っています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>番号 1 番について現地確認委員の意見を求めます。</p> <p>5 番 大島委員 何か補足などありませんか。</p>
大島委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>10 番 加茂委員 何か補足などありませんか。</p>
加茂委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは番号 1 番について質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。</p> <p>番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 1 番は原案どおり可決決定しました。</p> <p>以上で議案の審議を終わります。</p> <p>次に日程 5 の協議事項に入ります。</p> <p>(1) 農地のあっせんについて</p> <p>売買の番号 1 番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>今月は、売買のあっせん申出が 2 件となります。</p> <p>議案の 39 ページをご覧ください。</p> <p>売買の番号 1 番です。</p> <p>土地所有者は、坂田信夫さんで、土地の所在は、元札内東 2 線 3 0 4 番 1 の他、合計 8 筆、49,426.51 m<sup>2</sup>の農地です。</p> <p>40 ページに位置図を、41 ページに地番図をお付けしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま説明がありました。</p>

	<p>それでは、売買の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、番号 1 番について、あつせんすることに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 1 番は、あつせんすることに決定いたします。</p> <p>それでは売買の番号 1 番について、あつせん委員の指名をします。3 番佐藤委員、5 番大島委員、10 番加茂委員を指名いたします。</p> <p>なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。</p> <p>次に、売買の番号 2 番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案の 42 ページをご覧ください。          売買の番号 2 番です。          土地所有者は、森康子さんで、土地の所在は、元札内東 3 線 3 2 5 番 1 の他、合計 5 筆、49,036.00 m<sup>2</sup>の農地です。          43 ページに位置図を、44 ページに地番図をお付けしております。          説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま説明がありました。          それでは、売買の番号 2 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、番号 2 番について、あつせんすることに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号 2 番は、あつせんすることに決定いたします。</p> <p>それでは売買の番号 2 番について、あつせん委員の指名をします。6 番鈴木委員、8 番水崎保好委員、11 番水崎勝秀委員、13 番出羽を指名いたします。          なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。</p> <p>次に協議事項の(2)について事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>議案４５ページから５５ページまで、賃貸借の案件３０件を掲載しております。</p> <p>今回のすべての案件は、新規ではなく、利用集積計画の賃貸借の更新の案件となっておりますので一件ずつの説明は省かせていただきます。</p> <p>農地法３条の賃貸借は自動更新ですが、利用集積計画の場合は設定した終期、契約期限で一旦契約が終了し、再度利用集積計画を改めて設定することになります。</p> <p>今回更新しようとする案件は、今年の１２月３１日までの終期、契約が一旦終了します。そのため、６月に農地所有者に対して来年１月以降の意向調査を実施し、再度貸したいと申し出のあった案件となっております。</p> <p>また、一度は過去に総会を通っていることから位置図及び地番図の添付も省略させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、日程６（１）次の総会の日程について事務局からお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>（１）次回の総会ですが、１１月２５日（月）午後１時３０分から、役場庁舎でお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次回の総会は、１１月２５日月曜日、午後１時３０分からということで、開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。</p> <p>（２）その他事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありません。</p>
<p>議長</p>	<p>その他 皆さんから何かありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>（「ありません。」の声）</p>
<p>議長</p>	<p>それではないようですので、以上で第１６回総会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p>（「お疲れ様でした。」の声）</p> <p>（１８時３２分閉会）</p>

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いのないことを認めここに署名する。

令和６年１０月３１日

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員（議席 番 \_\_\_\_\_）

署名委員（議席 番 \_\_\_\_\_）